

第1章 2年間の協働実践研究から 見えてきたもの



渡戸一郎

東京外国語大学特任研究員
明星大学人文学部教授

1. 2年間の研究をふりかえって

私たちの班（渡戸・関班）では、2007～08年度にわたり、都県境を挟んで隣接する東京都町田市と神奈川県相模原市をフィールドとして、多文化共生、外国人支援に関わる自治体政策と市民活動の展開の可能性を探ってきた。そこで中心的な課題とされたのは、行政区域を越えた「広域連携」と、自治体と市民活動の「協働」というテーマである。「外国人相談」をメインテーマに取り組んだ2007年度の成果は、すでに「越境する市民活動～外国人相談の現場から～」のタイトルで本『シリーズ多言語・多文化協働実践研究3』（以下「07年度報告」と略す）として刊行され、自治体間の連携、中間支援組織、外国人相談のそれぞれの現状と課題が中間的にまとめられている。本誌では、その後の協働実践研究の展開を踏まえた2年間の総括的な報告を行いたい。

07年度報告でも指摘したとおり、町田市と相模原市における多文化共生、外国人支援に関わる自治体施策、中間支援組織、市民活動には大きな差異が認められる。2章でソンが指摘するように、その差異にはそれぞれの地域の歴史的な形成過程や社会経済構造の違いが反映されている。しかし両市は、都市規模ばかりでなく、地域的な交流の拠点性という点でも連携しうる可能性を秘めた地域であ

ることも、また確かである。実際、県境を挟んで隣接するこの地域における外国人支援の市民活動は、これまでも交流・連携が部分的に存在したが、今回の協働実践研究を契機に、多少とも広域的なつながりが進展したようにみえる。町田でのプレフォーラムや公開研究会には相模原の活動者が来られ、また相模原でのそうした場には町田の活動者が参加されたことにより、それぞれの活動の現状と課題の共有化が図られた。しかし同時に、両市の活動者に留まらず、広く多摩地域（八王子、立川など）と横浜市・川崎市・県央地域（大和、厚木、平塚など）から少なくない人数の活動者が参加されたことは、この地域における市民活動が県境を越えて一定の広がりをもっていることが改めて浮き彫りになった、ということかもしれない。武田（3章）が言うとおり、まさに外国人支援の現場における「地域社会」は、行政区画を越えている（なお、上記のプレフォーラムなどには、市民活動者ばかりでなく、中間支援組織や自治体の関係者、研究者などの参加もあった）。

しかし他方で、外国人支援に関わる自治体施策と中間支援組織ということになると、町田市と相模原市のあいだには大きな違いが存在し、その違いを超えた組織的な広域連携は今後の課題として残されたままだと言えよう。それは都県レベルの政策の違いの影響ということもあろうが、基本的にはむしろ、3章で武田が指摘するような外国籍住民との共生の段階の違いを反映した、自治体の外国人支援施策の位置づけと構築段階の違いという側面が大きい。たとえ総務省が「多文化共生推進プラン」の策定を地方自治体に期待するとしても、外国人施策を自治体政策のなかにどのように位置づけるかは、まさに分権時代の自治体の「自治」の問題であり、当事者と当事者に共振する市民の働きかけを含め、各自治体における広義の「地域政治」がどのように展開するかにかかっている。しかしそれでも、この地域における外国人の生活圏と支援ニーズの広がりに照らすなら、行政区画を越える自治体間の柔軟な連携・協働の重要性はますます高まっていると言えることができる。

2. 外国につながる子どもの支援活動と自治体の協働

2008年度の協働実践研究では、「外国につながる子どもの支援活動と自治体との協働」が主要なテーマとして浮上した。その直接のきっかけとなったのは、CEMLA構想との出会いと協働である。CEMLA構想とは、外国につながる高校生を対象とした学習支援、そして日本人生徒も含めた国際理解教育の拠点づくりの構想である。周知のように、自治体による違いはあるものの、小・中学校では

外国につながる子どもの学習支援が一定程度確保されているが、高等学校段階となると支援はまったく存在しない。確かに公立高校の入学試験に合格した者は、一定の日本語能力を習得しているとみなされよう。しかし現実には、高校に進学した外国につながる生徒にも日本語学習支援を含む学習支援のニーズは潜在している。そこで、この問題に自覚的な神奈川県立高校の提案としてこの構想が練られていた段階で、奇しくも当研究班に協働の打診があったのである。当研究班では、この高校の先生方と協働してCEMLA構想の実現に向けた「外国人生徒の支援ニーズ調査」に取り組んだ。その経緯と意義については4章の塩原報告を参照されたい。また、5章で松本はこの構想の実現に向けたその後の活動の展開について報告している。

さて、こうした経緯もあって、2007年度の「外国人相談」につづく公民協働の典型的な事例として、2008年度は「外国につながる子どもの支援活動と自治体の協働」がメインテーマとなった。町田市と相模原市におけるその取り組みの現状は3章の武田報告に詳しいが、そこからは、以下のような中間支援組織と大学の重要な役割が引き出されている。

第一に、国際交流センターやラウンジといった中間支援組織は、それが自治体による公設であろうとも、広域的な市民の外国人支援をサポートする機能をすでに有しており、さらにこの広域的な機能を強化していくことが望まれる。そしてそのためには、市民組織間の連携（市民協働）を積極的に創り出していくことが重要である。

第二に、一方で市民はその活動を通じて当事者と支援に関わるさまざまな問題や課題を把握しており、他方で自治体とりわけ教育委員会の担当者は厳しい財政事情のなかで行政ニーズへの対応に苦慮している。しかし、問題解決のための情報交換の回路が、両者のあいだで十分に開かれていない。そこで中間支援組織は、そうした公民協働の回路を創出していく役割を負っている（この点は、「外国人施策をめぐる連携と協働は自治体より市民団体、または組織より人によって実践される可能性が高く、それが自治体の施策に反映されるスパイラルになるかもしれない」という、2章におけるソンの指摘とも響きあう）。

第三に、今日では大学の地域貢献が問われ、大学の役割もより開かれた存在に変容しつつある。そうした変わりつつある大学との連携を通じて、大学のもつ専門性や資源を地域づくりや外国人支援に活用していく。あるいは、大学も含めた地域の教育機関と市民活動が連携・協働していくことが重要になっている。

3. 多文化共生社会における協働実践研究の課題

さて、筆者は07年度報告で、「多文化共生社会」への視点として、①地域だけではそれが実現できない、②「多文化共生」はマイノリティから提起された概念ではないと述べた。最後に、これらの点について再考しておくことにしたい。

第一の点は「ローカル・シティズンシップの限界」という問題である。07年度報告で述べたように、「多文化共生」とは、もともと、外国人居住者が暮らす地域社会や学校、職場、自治体などの「公共的な空間」を主要な場として「下から」提起されてきた社会ビジョンである。2008年度の協働実践研究は、前述のように、「外国につながる子どもの支援活動と自治体の協働」に焦点を当てて取り組んだ。そこでは、市民活動の現場からの働きかけを含め、各自治体における広義の「地域政治」の展開が一義的には重要だが、他方でそれだけでは解決できない、人の移動に伴うトランスナショナルな課題群にも自覚的であることが求められている。言い換えれば、越境する市民活動と自治体の「協働」と「広域連携」には、問題の広がりに対応して、地域政治を越えたナショナルな政治（場合によってはリージョナル／グローバルな次元の政治）に連動する視点と協働まで射程に含めることが必要になってきているということである²。

第二の点は、ホスト社会側からの論理としての「多文化共生」をどう乗り越えるかという課題である。柏崎（2009）は、この間の移民・外国人の受け入れをめぐる公共圏での議論を分析し、それが日本で支配的な「エスノ文化的ネーション理解」を見直す契機になっていないと言う。そこでは、「多文化共生」の言説においても「日本人／外国人」の二分法が維持されており、日本文化をもつ日本国民が、文化の異なる外国人と共生することが想定されていると指摘している。筆者は07年度報告で、「共生」の可能性を具現していくためには、多様な文化的背景をもつ当事者の自己決定権を尊重しつつ、どのような形でマイノリティの人々とつながるかが問われると述べたが、さらにこの柏崎の指摘を踏まえた方向性を具体的に見出していくことがこれからの各地域の課題となると考える。具体的には、日本国籍を取得した“〇〇系日本人”を含めて、地域社会を構成する人々がすでに多様な出自と文化的背景、ライフコースをもつ人々からなっていることを相互に理解し、承認しあう過程が丹念に共有されていくことが重要だ。そうした「場」と「しかけ」をどのように創り出していくことができるか——、このことが中長期的視点に立って市民活動と中間支援組織、そして自治体に取り組むべき課題として投げかけられているのだと思う。

最後に、今回の協働実践研究の過程で出会った日本語指導員の女性が創作した

絵本『私の国は海のむこう』（秋間・井上、2009）から、主人公の少女のメッセージを引用して、この文章を閉じることにしたい。ちなみにこの主人公には実在のモデルが存在するとのことである。

私の国は海のむこう。……海のむこうのご飯を食べていたら、「変なの！」って言われた。「なんで？ そんなことないよ。おいしいよ」って言おうと思ったけど、みんな鼻をつまむから、次の日から、日本のお弁当を食べた。……

私の国は海のむこう。……海のむこうの名前を書いたら、「変なの！」って言われた。「なんで？ そんなことないよ。とってもいい意味だよ」って言おうと思ったけど、みんな大声で笑うから、次の日から、日本人の名前に変えようと思った。でも、名前を変えたらどうなっちゃうんだろう……

[注]

¹ この点について筆者は07年度報告において「グローバル都市地域（global city region）としての東京圏」という視点を提示し、都心の「世界都市」、その周辺の混成社会としてのインナーシティ、さらにその外延に広がる郊外地域という、互いに接続する社会空間構造において、広域連携を考える必要があることを指摘した。

² この点で、7章の北脇報告で取り上げられた欧州評議会の Intercultural Cities Programme の取り組みは、個別都市を越えた政策枠組みづくりの試行として興味深い。なお、このプログラムの理論的基盤を提供している M. アレキサンダーのヨーロッパの移民都市政策の類型については、渡戸（2006）において紹介しているので、参照されたい。

[参考文献]

秋間恵美子・井上爽子、2008、『私の国は海のむこう』東京図書出版会。

柏崎千佳子、2009、「日本のトランスナショナリズム——移民・外国人の受け入れ問題と公共圏」佐藤成基編『ナショナリズムとトランスナショナリズム——変容する公共圏』法政大学出版社。

渡戸一郎、2006、「多文化都市論の展開と課題—その社会的位相と政策理念をめぐって—」『明星大学社会学研究紀要』26号。

東京外国語大学多言語・多文化教育センター、2008、『越境する市民活動～外国人相談の現場から～行政区を越えた連携——東京都町田市・神奈川県相模原市——』（シリーズ多言語・多文化協働実践研究3 渡戸・関班07年度活動）。